アセットマネジメントOne株式会社
〒100-0005 東京都千代田区丸の内
1-8-2 鉄鋼ビルディング

2026 年 10 月 23 日

受益者の皆さまへ

アセットマネジメント One 株式会社

当社ファンドの基準価額下落について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社が設定するファンドのうち以下ファンドの基準価額が本日大きく下落いたしましたので、お知らせいたします。

※ 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

【基準価額 5%以上下落ファンド】（注）

ファンド名	基準価額（円）	前日比（円）	騰落率
たわらノーロード フォーカス アドバンスト・レバレッジX（NASDAQ100＆ゴールド）	8,522	▲731	▲7.90%
たわらノーロード フォーカス アドバンスト・レバレッジX（NASDAQ100）	9,149	▲618	▲6.33%
たわらノーロード フォーカス ロボット・テクノロジー	34,140	▲2,198	▲6.05%
One NASDAQ100＆ゴールド	8,725	▲561	▲6.04%
Oneグローバル中小型長期成長株ファンド	14,413	▲903	▲5.90%
One厳選米国株式ファンド	13,214	▲762	▲5.45%
みずほサステナブルファンドシリーズ ― ロベコ・スマート・エネルギー	16,664	▲960	▲5.45%
暗号資産関連株式ファンド	10,598	▲606	▲5.41%

（注）ＤＣ（確定拠出年金）専用ファンド、ＥＴＦ、純資産総額１億円未満のファンド、ブルベア型ファンド等を除く。

次ページ以降に基準価額の変動要因となった主な市況の動向について記載しておりますのでご参照ください。

なお、上記ファンドにつきましては、今後の状況を注視しつつ運用を行ってまいりますので、引き続き当社投資信託をご愛顧頂きますようお願い申し上げます。

当資料は3枚ものです。Ｐ．3の「投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項」をご確認ください。

Asset Management One

商 号 等： アセットマネジメント One 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 324 号
加入協会： 一般社団法人資産運用業協会

アセットマネジメントOne株式会社
〒100-0005 東京都千代田区丸の内
1-8-2 鉄鋼ビルディング

【市況の動向】

22 日の米国株式市場は総じて下落しました。AI 投資の回収不安が再燃した他、中東情勢への警戒感の高まりからテクノロジー株を中心に売られました。また、各国通貨に対する米ドル高や米利上げ観測の高まりなどにより、金価格が下落しました。

【市場データの騰落率等】

	前日比	騰落率	取引終了値
ナスダック総合指数	▲694.00	▲2.6%	26,008.86
金スポット（米ドル／トロイオンス）	▲115.89	▲2.8%	4,024.85
US ドル／円	▲1.37	▲0.9%	156.77 円

※10 月 22 日時点
※US ドル／円の前日比がマイナスの場合は、US ドル安円高を意味
※ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメント One 作成

※　前記の市場の動向は、過去の実績であり将来の運用成果等を保証するものではありません。
※　ナスダック総合指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利は Nasdaq Stock Market, Inc. に帰属します。

Asset Management One

アセットマネジメントOne株式会社
〒100-0005 東京都千代田区丸の内
1-8-2 鉄鋼ビルディング

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】
●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

［ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。］

■ お客さまが直接的に負担する費用
購入時手数料：上限3．85％（税込）
換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。
信託財産留保額：上限0.5％

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2．463％（税込）
※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメント One 株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】
●当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が作成したものです。
●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
●当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
●投資信託は、
1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料は3枚ものです。

Asset Management One